

人権なら

2021年11月1日

第131号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

神武天皇陵・旧洞村を歩く

三宅町人権学習講座がフィールドワーク

三宅町地域人権学習講座が10月16日にあった。第4回講座のこの日は「神武天皇陵・旧洞村(現大久保町)を歩く」をテーマにフィールドワーク。秋晴れの下、町民ら17人が参加。吉田栄治郎・元県立同和問題関係史料センター所長が案内した＝写真。



近鉄畝傍御陵前駅に集合。大久保町国源寺(写真)→大久保神社(もと神武天皇社)→神武天皇陵→綏靖(すいぜい)天皇陵→おおくぼまちづくり館→生国魂(いくくにたま)神社のコースを巡見した。

大久保町国源寺は浄土宗寺院。ここは大窪寺の跡とされる。平安時代中期に移ってきたとの見方が一般的。神武天皇陵を祀る「陵寺」として建立された。『多武峰略記』から明らかだ。現在の国源寺との関係はわからない。国源寺で現存するのは「観音堂」だけだ。

実在しない神武天皇の靈魂を祀る陵と神社

古代には、遺体は陵にあって、魂は神社(「陵社」)に祀られたと考えられた。つまり、神武天皇の靈魂を祀る場所の近くにあったと考えられる。だとすると、国源寺は建立当初から現在の場所にあり、そこに大窪寺があったのかもしれない。国源寺周辺に散らばる巨大礎石は大窪寺の礎石と考えられる。

大久保神社は神武天皇とその妻姫踏躰五十鈴媛命(ひめたたらいすずひめのみこと)が祭神。神武天皇の靈を祀った「陵社」としてつくられた。『多武峰略記』にも記されているように、陰陽道の方位の神である

「天一神(てんいちしん)」を祀っていたと考えられる。

神武天皇陵が現在地に比定されたのは文久3(1863)年の修陵事業の際である。この時、被差別部落にある丸山という古墳が神武天皇陵だと主張する学者が多かった。紆余曲折をへて、「部落の中に初代の天皇陵があってはならない」との差別的意見が強くなり、現在地に落ち着いた。神武天皇は実在しない。

洞村は高市郡山本村の枝郷で畝傍山の東北斜面にあった。だが、神武天皇陵の整備中にその位置が問題とされた。大正6年から10年の間に全戸移転。大部分が現在地に移転した。

「天皇制による強制」ではなかった洞村移転

この移転は「天皇制による強制移転」とされ、同和教育や部落解放運動の課題となった。現在の研究では、洞村だけでなく、畝傍山周辺の村々も移転対象だったこと。また、神武天皇陵に関わることだけでなく、檀原神宮および外苑築造のためであったことが明らかになっている。



綏靖天皇陵は円墳で、藤原京造営の際にも破壊されなかった。古代国家にとって「意味ある」古墳だったことから、壬申の乱当時の神武天皇陵だと考えられている。綏靖天皇は第2代の天皇。記紀では神武天皇の第三子とされるが、実在は否定されている。

おおくぼまちづくり館は、洞村が大正7年に現在地に移転した際、もとの建物をそのまま移転した住居を改造。洞村住人の労苦や主要な産業であった製靴の様子を伝えるため、2002年3月に開館した。

生国魂神社は洞村の氏神。畝傍山東北山麓の旧洞村にあったが、移転の際、現在地に移った。

コロナ禍時代の差別を考える

吉田栄治郎さんが研究所の人権講座で講演

奈良人権部落解放研究所の「総合人権講座」(基礎コース)が

10月20日
にあった。同
研究所評議
員でもある吉



田栄治郎さんが「コロナ禍時代の差別を考える」をテーマに講演した=写真。

吉田さんは、新型コロナウイルス感染症は第1次世界大戦末期に発生した「スペイン風邪」以来のパンデミック(世界的大流行)だとして、世界と日本の状況を数字を示しながら対比して説明。日本は死者数、感染者数とも少ない。にもかかわらず、さまざまな不条理が発生している。感染者とその家族への差別・排斥・忌避だ。他国では、「アジア系、アフリカ系住民」への人種差別として現れている。感染症問題をこの点を軸に考えてみたい、と切り出した。

感染者に対する差別・排斥・忌避という不条理

新型コロナウイルス感染症をめぐる諸問題として、まず、①コロナウイルスの正体が容易につかめなかった②政府が有効な手立てを講じなかった③にもかかわらず、日本の感染者数は世界に比して極端に少ない時期が続いた、ことを挙げた。

①～③にもかかわらず、感染者が増え続ける事態に対して、頼れるものがないという不安、誰が感染者かわからないという猜疑心、死に至るといふ恐怖が多くの人たちに生まれた。さらに、学校の一斉休業、度重なる「緊急事態宣言」などで、社会的緊張(ソーシャルテンション)が極度に高まった。

その結果、さまざまな差別・排斥・忌避が多数発生した。奈良県では、運動部のクラスターをめぐって、無関係の学生へのアルバイトの拒否や教育実習の拒否、医療従事者やその家族に対する忌避、非感染者の

県外居住者への差別、ネットでの差別的書き込みなどが頻繁に起きた、と指摘した。

ハンセン病では非人道的な強制隔離政策が

過去に起きた感染症として、コレラ(コレラ菌による感染症)と、ハンセン病(レプラ菌による感染症)を取り上げた。とくに、ハンセン病をめぐっては、日本ではすでに奈良時代の記録にみることができるという。



奈良～室町時代は仏教的解釈で「前世の悪業」によるもの、とされた。「不治の病」とされ、家や共同体を追われ、浮浪する罹患者が多く現れた。その施設として、「北山十八間戸」や「西山光明院」などがあつた。

その後、昭和初期からの「無らい県運動」とともに、1953(昭和28)年には「らい予防法」が治癒する病となったにもかかわらず制定され、療養所への非人道的な強制隔離政策が続いた。

なぜ不条理が発生するのは「生む側の課題」

吉田さんは、感染症によって、なぜ不条理が発生するのか、と設問。そこには、科学的病理が解明されない。有効な治療方法がない。社会関係緊張をほぐす政策が実施されない、などを背景として、人々の不安・恐怖・猜疑心に対するはげ口が感染者に向かうことになるのだと指摘した。

また、感染症によってなぜ不条理が発生するのか、を部落差別と対比して、その同質性を指摘した。「部落史の見直し」の取り組みを挙げながら、「部落の貧困」説や「政治権力創出」説は誤りであつて、部落差別の真の原因は解明されていない、とした。そして、教育や啓発における「ポリティカルコレクトネス」(政治的正当性・タテマエ)の無効性について説明した。

最後に、これらの不条理をどうつかむのかが大切だ、と述べ、それは「不条理を生む側の課題」である、と提起して話を結んだ。

被差別マイノリティの歴史

吉村智博さんが関西大学人権問題公開講座で

関西大学人権問題研究室が10月22日、吹田市にある千里山キャンパスで公開講座を開いた。吉村智博・同研究室委嘱研究員が「もうひとつの大阪探訪～被差別マイノリティの歴史をひもとく」をテーマに話をした＝



写真。本講座はコロナ禍で2度も延期になっていた。

吉村さんは日本近現代史の研究者。都市部落史・寄せ場史が専門。著書に『かくれスポット大阪』（正・続）（写真）などがある。9月には『大阪マージナルガイド』（解放出版社・1760円）を発売。本書は10月9日付毎日新聞の書評に取り上げられた。

警察業務や、墓所の管理、葬送などを担った

この日、吉村さんは上方落語の演目「らくだ」を入口にして話を進めた。「らくだ」は、とある貧民街に住む「馬五郎」という「無頼漢」がのっそりと行動することから付けられたあだ名。その馬五郎が死んでしまい、葬式を出そうする「兄弟分熊五郎」らの捧腹絶倒の掛け合いが展開される名作。近世（江戸時代）の大阪・千日墓所の情景が織り込まれ、被差別民マイノリティの日常生活に焦点が当てられ、ユーモラスに語られる。

吉村さんは、1838年の天保国絵図（摂津国）を示し、近世大阪の行政区割は六つの郡だったことを説明。中でも西成郡は広大だった。上方のさまざまな被差別民は中心地の周辺に置かれ、警察業務や皮革業、墓所の管理、葬送などを担った。被差別民の実態として、「長吏（ちょうり）」「三昧聖」などがいた。

周辺に置かれていた「四カ所」「七墓」

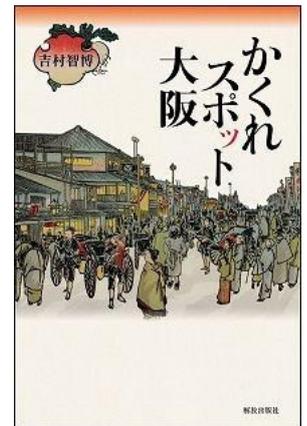
長吏は悲田院、鳶田、道頓堀、天満の4カ所に置かれ、犯罪人の追補・監察、刑場使役、牢番などを担った。刑場（仕置場）は千日、鳶田などに設置された。

大阪の中心地で、その周辺に「四（し）カ所、七墓」が置かれたのだ。刑罰に使役された「長吏」の集落は4カ所。吊いの従事者は「七墓」にいた。

七墓とは、梅田、南浜、葎原（よしはら）、蒲生（がもう）、小橋（おぼせ）、飛田（とびた）、千日の7カ所の墓地。うち、千日墓所が一番大きかった。

千日前は千日間の回向が由来となった

千日前の由来は、寺院がきそって千日間の回向（自分自身の積み重ねた善行を相手に振り向けて与えること）を行ったことに由来する。寺院は、法善寺、竹林寺、自安寺。法善寺は現在も存在し、「水掛け不動尊」で有名だ。他の寺院は移転している。



千日前の三昧聖は六坊（東之坊、西之坊、北之坊など）に居住した。坊ごとに婚姻関係を結んでいた。

明治初期の千日三昧墓所は1873（明治）年に火葬が禁止となり、翌年、阿倍野墓地に移転した。跡地には、からくり細工生人形の上演や、猛獣や奇獣の見世物が出現。墓所がなくなって、遊楽に変わった。

被差別民と都市機能の関係をたどる

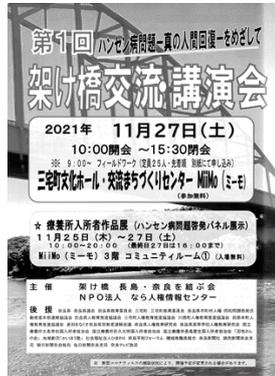
大阪は人口も増え、大都市「大大阪」が現れる。だが、墓所、火葬場など、都市機能の充実に欠かせない公共性のある施設は賤視される対象となった。

吉村さんの話は、近世、近代の大阪の移り変わりがよく分かり、近世の被差別民の役割と、近代における都市機能の関係を辿るもうひとつの大阪を知ることができた。ただ、短時間の講座だったため、端折って述べられ、まだまだ聞き足りないことが残った。吉村さんも時間がなくなり、西成や飛田のことなどを触れることができなかったとして、著書『かくれスポット大阪』に叙述しているので読んでほしい、と述べて話を閉めた。

「架け橋交流・講演会」開催へ

11月25日から三宅町文化ホールなどで

第1回「架け橋交流・講演会」が11月25日から27日まで、三宅町文化ホールなどである。「架け橋 長島・奈良を結ぶ会」(略称・「架け橋の会」とNPO法人ならん人権情報センターが共催する。



「架け橋の会」は1982年からハンセン病回復者の人間回復の表現である「架け橋美術展」を開催し続け、2019年の35回目で、その長い歴史に幕を閉じた。

今回、新たに回復者と県民の交流、ハンセン病問題の啓発を目的に「架け橋交流・講演会-ハンセン病問題-真の人間回復をめざして-」を企画。初回を三宅町で開催したいとして、ならん人権情報センターに共催を提案。実現の運びとなった。

三宅町は鎌倉時代に「ハンセン病者や貧者」の救済に尽力した忍性の生誕地でもある。地元では「忍性さんの会」の活動もある。屏風の「浄土寺」では供養も

編集後記 ★★★★★★★★★★★★★★

映画「MINAMATA—ミナマタ」が好評だ。題材は水俣病。「公害の原点」だ。熊本・水俣市にある大企業チッソがメチル水銀を含んだ廃水を海に流し続けた。地元の人たちは魚類を通して中枢神経を侵され、約7万人が被害を受けた。「世界の十大写真家」の一人、米国人写真家が1971年から3年間、現地滞在。患者家族や人々の過酷な生活、不屈の抗議運動、裁判闘争を記録した。作品は水俣病の現実を世界に知らしめた。映画はその姿を描く。命と自然を犠牲にしてきた戦後の経済成長。公式確認から65年。患者の救済を巡る裁判は今も続く。健康被害や差別偏見もだ。

行っている。

地元の地域劇団「かいほう塾」は2019年11月に忍性の足跡とハンセン病元患者への差別をテーマにした「架け橋」を上演。大きな共感を呼んだことがある。

問い合わせ:「架け橋の会」090-8575-1239(中森)、ならん人権情報センター:0744-33-8585(西原)



第1回『架け橋交流・講演会』

—ハンセン病問題—真の人間回復をめざして

11月27日(土) 10:00開会～15:30閉会。三宅町文化ホール、交流まちづくりセンターMiiMo。

フィールドワーク 9:00～10:00(8:45受付、MiiMo前。先着25人)。忍性誕生の地をめぐる。浄土寺で「忍性坐像」拝観。先代住職、藤田能宏さんの話。

記念講演 (三宅町文化ホール)

開会行事10:10。講演10:40～11:50。「ハンセン病回復者として地域で生きるということ」。岡山育夫さん(ハンセン病関西退所者原告団「いちょうの会」)。

分散交流会 (13:10～15:20、MiiMo)

第1会場(50人)。「今こそハンセン病問題の確かな学びを」。屋猛司(おくとけし)・邑久光明園自治会長と稲葉耕一・架け橋の会会長の対談▽第2会場(20人)。「ハンセン病問題とのであい」。小学5・6年と中学、高校生が対象。岡山育夫さん(「いちょうの会」)、加藤めぐみさん(ハンセン病回復者支援センター)▽第3会場(15人)。「療養所の暮らし」。白鳥玲子さん(駿河療養所)。いずれも参加は無料。要予約。

療養所入所者作品展(ハンセン病問題啓発パネル展)

11月25日(木)～27日(土)10時～20時(27日は16時まで)、三宅町交流まちづくりセンターMiiMo。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人ならん人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/